

 人と出会い支え合い自然とふれあう 活力ある住み良さ創造都市

さんようおのだ

広報

No.192

2013

3.15

第24回 山口県ふるさと

凧あげフェスティバル (きららビーチ焼野)

目 次 CONTENTS 次

目次・表紙の説明	2
4月7日(日)は、市長選挙に併せて 住民投票が実施されます	3
平成24年度 人事行政の 運営状況をお知らせします	4
難病等の人々が障害福祉 サービス等の対象になります	8
さんようおのだウォッチング	9
情報ひろば 市民意見公募制度 意見を募集します など	10
えがおがいちばん!! 食育くらぶ 女と男の一行詩	12
文化ナビ	13
図書館つうしん	裏

表紙の説明



3月3日、きららビーチ焼野で「第24回山口県ふるさと凧あげフェスティバル」が開催され、多くの人々が訪れました。快晴で風もある絶好の凧あげ日和となった今回は、幼児から77歳まで138組が凧あげ競技に参加し、この日のために作った個性あふれる凧が、焼野の空を優雅に舞いました。



山陽小野田市民憲章

みんなのちかい
私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために自ら考えます。
- 一、このまちの未来のために汗を流します。
そして、このまちを愛します。

(平成19年3月21日告示)



・・・パソコン、携帯からご利用できます。



・・・パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは
「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから ☎ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から ☎ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

4月7日(日)は、市長選挙に併せて 住民投票が実施されます



「次回の一般選挙から市議会議員の定数を20人以下とすることの賛否を問う住民投票」の実施の請求があり、この住民投票が4月7日(日)に実施されることになりました。
【問い合わせ先】総務課 (82-1121)

住民投票は、山陽小野田市長選挙に併せて実施され、市長選挙の投票に引き続いて、投票していただきます。投票ができる人は、市長選挙の選挙権を有する人と事前に登録を受けた永住外国人の人です。ただし、投票当日に選挙権がない人は投票することができません。

〈投票日〉4月7日(日)

〈投票時間〉7:00～20:00 27投票所

※松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田の4投票所は、18時までです。

〈開票〉21:30～ 市民館体育ホール

■期日前投票実施日程

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があつて投票に行けない人は、次のどの場所でも期日前投票ができます。

ところ	期間
市役所	4月1日(月)～6日(土)
保健センター	8:30～20:00
埴生支所	4月1日(月)～5日(金)
	8:30～17:00

◎住民投票とは？

山陽小野田市独自の住民投票条例に基づき、市政運営上の重要事項について、住民投票により市民の意思を問うことで市民と行政との協働によるまちづくりを推進するためのものです。

今回は、市民からの請求により実施されます。

◎投票の結果は？

住民投票は即日開票され、有効投票総数の過半数をもって賛成または反対の結果が決定します。住民投票の結果に法的な拘束力はなく、市民、市議会および市長は、住民投票の結果を尊重するものとされています。なお、投票率が2分の1以上とならないときは、市民の意思が十分に集計できないため、投票が成立せず、開票されません。

永住外国人の投票資格者名簿登録

年齢満20歳以上の永住外国人(永住者または特別永住者)で、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人は、希望により投票資格者名簿に登録を受けることで住民投票を行うことができます。

登録の申請には期限があり、今回の住民投票に間に合わせるには3月25日(月)までに申請が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。
※市議会議員選挙、市長選挙など公職選挙法に基づく選挙の投票はできません。

投票の方法

投票用紙の記入方法は、「次回の一般選挙から市議会議員の定数を20人以下とすること」について

- 賛成の人は、投票用紙の「賛成」の欄に○を記入します。
- 反対の人は、投票用紙の「反対」の欄に○を記入します。

【市議会議員定数の推移】

小野田市 定数 22人・山陽町 定数 20人

平成17年 3月22日(合併) 定数 30人

平成17年 10月10日 定数 27人

平成21年 10月10日～現在 定数 24人

定数の上限について

従来、市町村議会の議員の定数は、地方自治法によって市町村の人口規模に応じて上限(山陽小野田市は30人)が定められていました。その後、地方分権の推進のため、平成22年の法改正により上限の規定が廃止され、各市町村で自由に定めることになりました。

人事行政の運営状況をお知らせします

人事行政の透明性を高めることを目的に、山陽小野田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の数や給与などについて市民のみなさんにお知らせします。なお、特に指定のないものは平成 24 年 4 月 1 日現在の数字です。詳細な内容については、3 月末に市ホームページに掲載します。

◎問い合わせ先 人事課 (☎ 82-1135)



■ 給与等の状況

◆ 人件費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	65,023 人
歳出額 …………… ①	26,717,192 千円
実質収支	682,647 千円
人件費 …………… ②	5,059,137 千円
人件費率 …………… ② / ①	18.9 %

※人口は平成 24 年 3 月 31 日現在の数字です。

◆ 職員給与費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)

職員数 …………… ①	537 人	
給与費	給料	2,118,834 千円
	職員手当	302,186 千円
	期末・勤勉手当	763,478 千円
	計 …………… ②	3,184,498 千円
1 人当たり給与費 ② / ①	5,930 千円	

※職員数は、平成 23 年度地方公務員給与実態調査上の普通会計に属する人数です。

※職員手当には退職手当を含んでいません。

◆ 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	一般行政職	技能労務職
平均年齢	42.7 歳	45.2 歳
平均給料月額	327,600 円	334,900 円
平均給与月額	373,400 円	365,300 円

※「平均給料月額」とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの普通会計職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計です。

◆ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係 員	31 人	9.9%
2 級	係 員	15 人	4.8%
3 級	係 員	79 人	25.1%
4 級	係 長・主 任	67 人	21.3%
5 級	課長補佐・主査	52 人	16.6%
6 級	課 長	52 人	16.6%
7 級	部 長・次 長	18 人	5.7%
合 計		314 人	100%

※職員数は、平成 24 年度地方公務員給与実態調査上の一般行政職に属する人数です。

※山陽小野田市職員給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◆ 給与等の減額措置の状況

市長等特別職および職員等の給与の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
市長・副市長 教 育 長	給料, 期末手当の 20% (平成 18 年 4 月 1 日～)
管 理 職 員	給料, 期末勤勉手当の 5%, 管理職手当の 50% (平成 18 年 4 月 1 日～)
一 般 職 員	課長補佐級職員給料の 3%, 係長級職員給料の 2.5% (平成 24 年 4 月 1 日～)
議長・副議長 議 員	報酬, 期末手当の約 25% (平成 17 年 10 月 11 日～)
病院事業管理者	給料, 期末手当の 20% (平成 18 年 10 月 1 日～)
水道事業管理者	給料, 期末手当の 20% (平成 18 年 4 月 1 日～)

◆ 特別職の報酬等の状況

区 分		給料月額等
給 料	市 長	727,200 円 (909,000 円)
	副市長	592,000 円 (740,000 円)
	教育長	524,000 円 (655,000 円)
報 酬	議 長	345,865 円 (460,000 円)
	副議長	302,256 円 (402,000 円)
	議 員	278,196 円 (370,000 円)
期末手当	市 長	[平成 23 年度支給割合] 3.95 月分
	副市長	
	教育長	
	議 長	[平成 23 年度支給割合] 3.10 月分
	副議長	
議 員		
退職手当	市 長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.565
	副市長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.40
	教育長	減額措置後の給料月額× 在職月数× 0.25

※()内は、給与等の減額措置を行う前の額です。
※退職手当は任期ごとに支給されます。

◆ 職員の初任給の状況

区 分	一般行政職	技能労務職
大学卒	178,800 円	—
高校卒	144,500 円	140,100 円

◆ 期末手当・勤勉手当（平成 23 年度）

1 人あたり 平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,407 千円	2.6 月分 (1.45 月分)	1.35 月分 (0.65 月分)

[加算措置の状況]
職制上の段階、職務の級等による加算措置
○役職加算 5～20%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。
※平均支給額は減額措置後の額です。(普通会計一般職員)

◆ 退職手当

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

[その他の加算措置]
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
[1 人あたり平均支給額]
自己都合:217千円 勸奨・定年:26,061千円

※退職手当の 1 人あたり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額です。(水道局、病院局を除く)

◆ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当	内容および支給単価
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 職員に配偶者がいない場合、 扶養親族のうち 1 人 11,000 円 特定期間における加算 5,000 円
通勤手当	[交通機関利用] 運賃相当額に応じて支給 最高限度額 55,000 円 (月額) [自動車等使用] 通勤距離が片道 2km 以上から距離に応じて支給され、最高限度額は通勤距離が片道 48km 以上の場合で 27,500 円
住居手当	[職員が自ら居住する借家・借間] 家賃等の月額が 22,000 円以下の場合 家賃等の月額から 11,000 円を控除した額 家賃等の月額が 22,000 円超の場合 家賃等の月額から 22,000 円を控除した額の 1/2 を 11,000 円に加算した額 (最高限度額 27,000 円) [自宅] 新築または購入の日から 5 年まで 2,500 円
管理職手当	[支給内容] 課長級、次長級、部長級にそれぞれ在職する職員の平均給料月額の 8～10%を支給 ※平成 18 年 4 月 1 日から当分の間、半額の支給としています。
時間外勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25%増の額を支給
休日勤務手当	[支給内容] 祝日法による休日等または年末年始の休日等に、正規の勤務時間として勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 35%増の額を支給 (年末年始の休日は 50%増)
夜間勤務手当	[支給内容] 正規の勤務時間として、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に対し、勤務 1 時間につき、給料の時間単価の 25%を支給
宿日直手当	[支給内容] 宿日直勤務をした職員に対し、勤務の内容、時間に応じ 4,200～21,000 円を支給
管理職員特別勤務手当	[支給内容] 管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000～6,000 円を支給 (6 時間を超える勤務にあつては、150/100 を乗じた額) ※平成 18 年 4 月 1 日から支給を休止しています。

■ 職員の任命および職員数に関する状況

◆ 採用

(平成23年4月2日～平成24年4月1日) [単位：人]

区分	試験				選考採用 (医師)	計
	上級	中級	初級	看護師等		
一般行政職	17	3	1	—	—	21
医療職	3	—	—	6	5	14
技能労務職	—	—	—	—	—	0
水道	2	—	3	—	—	5
合計	22	3	4	6	5	40

◆ 退職 (平成23年度)

[単位：人]

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	17	4	—	—	21
医療職	—	—	12	—	12
技能労務職	2	1	—	—	3
消防職	7	—	2	94	103
水道	3	—	—	—	3
合計	29	5	14	94	142

※その他は、宇部・山陽小野田消防組合の設立によるものです。

◆ 再任用

[単位：人]

区分	23年度	24年度
一般行政職	0 (0)	0 (0)
医療職	0 (0)	0 (0)
技能労務職	0 (0)	0 (0)
合計	0 (0)	0 (0)

※()内は、再任用短時間勤務職員数です。

◆ 定員管理の数値目標 (各年4月1日現在)

[単位：人]

	17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
数値目標	1,091	977	842	733	735	730	731
実際の職員数	1,091	849	835	733	—	—	—

※上段は「第二次山陽小野田市定員適正化計画」に基づく数値目標です。なお、宇部・山陽小野田消防組合の設立に伴い平成24年度以降は消防職員数を減じています。

◆ 部門別職員数の状況および主な増減理由

(各年の4月1日現在)

[単位：人]

部門	23年度	24年度	増減	
一般行政	議会	7	7	0
	総務企画	111	107	(※1) -4
	税務	25	26	1
	民生	66	65	-1
	衛生	77	79	2
	労働	2	2	0
	農林水産	23	21	-2
	商工	8	9	(※2) 1
	土木	33	34	1
	小計	352	350	-2
特別行政	教育	82	83	1
	消防	103	0	(※3) -103
	小計	185	83	-102
公営企業等会計	病院	187	186	-1
	水道	59	61	2
	下水道	17	16	(※4) -1
	その他	35	37	2
	小計	298	300	2
合計	835 (1,059)	733 (949)	-102 (-110)	

[主な増減理由]

- ※1 国体業務の終了による減
- ※2 企業誘致体制および観光業務体制の強化による増
- ※3 宇部・山陽小野田消防組合の設立による減
- ※4 下水道料金徴収方法の見直しによる減

※職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者、派遣者等を含んでいます。

※()内は、条例定数の合計です。

研修等の状況

◎研修内容

地方分権の推進および多様化する市民ニーズに的確に対応するため、政策の企画立案能力、法務能力等を強化し、職員の資質や意識改革の向上を図ることが急務であることから分権型社会を担う人材育成のため、庁内研修のほか山口県セミナーパークへの研修派遣等、各種研修を積極的に行っています。



▲庁内研修のようす

■ 勤務時間とその他の勤務条件

◆ 一般職員の勤務時間

平成 24 年 4 月 1 日現在における一般職員の勤務時間および休憩時間は次のとおりです。

一週間の勤務時間	38 時間 45 分
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時間	12:00 ~ 13:00

※公務運営上の事情等により特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、各任命権者が別に定めています。

◆ 年次有給休暇

年次有給休暇は、1 年ごとに 20 日付与され、残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越します。

平成 23 年 平均使用日数	9.5 日
----------------	-------

◆ 育児休業等

職員が 3 歳に満たない子を養育するため、当該子が 3 歳に達する日まで、育児のために休業等を行うことが認められる制度です。平成 23 年度の育児休業および部分休業の取得状況は次のとおりです。

[単位：人]

区 分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0 (0)	—
女性職員	29 (8)	—
合 計	29 (8)	0

※()内は、取得者のうち平成 22 年度以前から平成 23 年度にかけて、引き続き育児休業（部分休業）を取得している者の内数です。

■ 分限および懲戒処分の状況

◆ 分限処分者数

分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障の場合、またはその職に必要な適格性を欠く場合等の一定の事由がある場合、地方公務員法第 28 条の規定に基づき、休職等の処分をすることです。平成 23 年度中の分限処分の状況は、次のとおりです。

[単位：人]

処分手由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降給	合計	
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0	
心身の故障の場合	—	—	13	—	13	
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0	
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0	
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	0	
合 計	0	0	13	0	13	

◆ 懲戒処分者数

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、地方公務員法第 29 条の規定に基づき、戒告、減給、停職または免職の処分をすることです。平成 23 年度中の懲戒処分の状況は次のとおりです。

[単位：人]

処分手由	処分の種類					合計	訓告等
	戒告	減給	停職	免職	合計		
法令に違反した場合	—	—	—	—	0	—	
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	2	—	—	—	2	6	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0	—	
合 計	2	0	0	0	2	6	

◎自己啓発

市民サービスの向上と効率的な行財政運営を推進することを目的に、自己啓発の一環として職員提案制度を設け、新たな視点からの提案を常時募集することにより、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図っています。

◎人材育成

行政運営における経営資源として、人材の育成とその活用の重要性を再認識し、本格的な地方分権社会に対応するため「山陽小野田市人材育成基本方針」を平成 21 年 3 月に公表しています。市が求める新しい職員像を示し、市民から信頼される組織づくりを目指していきます。

平成 25 年 4 月から

難病等の人 障害福祉サービス等の 対象になります



4月に「障害者自立支援法」に代わり施行される「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」では、障がい者の範囲に難病等の人が含まれます。

対象となる人は、身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービスの受給が可能となります。

☎ 高年齢障害課障害福祉係 (☎ 82-1170)

◎対象

難治性疾患克服研究事業の対象疾患（130疾患）および関節リウマチによる障がいがある人（介護保険によるサービスの対象となる人を除く）

◎申請方法

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証）と印判を持参して申請

◎申請窓口

高年齢障害課障害福祉係
山陽総合事務所市民窓口課国保福祉係

利用できる障害福祉サービスの内容

障害程度区分認定や支給認定により、必要と認められたサービスを利用できます。

●自立支援給付

【介護給付】

居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護, 行動援護, 療養介護, 生活介護, 短期入所, 重度障害者等包括支援, 共同生活介護, 施設入所支援
※児童については障害児通所支援および障害児入所支援

【訓練等給付】

自立訓練（機能訓練・生活訓練）, 就労移行支援, 就労継続支援（A型・B型）, 共同生活援助

●相談支援

●補装具

●地域生活支援事業

日常生活用具, 移動支援, 地域活動支援センターなど

- | | | | |
|-----------------|-------------|--------------|---------------|
| 対象疾患（抜粋） | ・アジソン病 | ・混合性結合組織病 | ・突発性拡張型心筋症 |
| | ・アミロイド症 | ・再生不良性貧血 | ・突発性血小板減少性紫斑病 |
| | ・潰瘍性大腸炎 | ・サルコイドーシス | ・突発性大腿骨頭壊死症 |
| | ・下垂体前葉機能低下症 | ・重症筋無力症 | ・難治性ネフローゼ症候群 |
| | ・強皮症 | ・スモン | ・パーキンソン病 |
| | ・筋萎縮性側索硬化症 | ・脊髄小脳変性症 | ・皮膚筋炎 |
| | ・クッシング病 | ・脊髄性筋萎縮症 | ・ベーチェット病 |
| | ・クローン病 | ・全身性エリトマトーデス | ・メニエール病 |
| | ・原発性胆汁性肝硬変 | ・多発筋炎 | ・網膜色素変性症 |
| | ・後縦靭帯骨化症 | ・多発性硬化症 | 他, 全 130 疾患 |

消防の仕事に興味津々 第26回消防展



SCENE 1

第26回消防展が3月2日・3日の2日間、おのだサンパークで開催され、大勢の親子連れで賑わいました。催事場では、火災予防啓発の絵画やポスター、習字作品ほか、消火器、消防車両のミニカーなどが展示されました。屋外駐車場には、消防車や救急車がずらりと勢揃い。中でもはしご車の乗車体験は毎年人気のコーナーで、順番待ちの長蛇の列ができていました。そのほか、消火器の使い方の講習もあり、参加した子どもたちは、大きくて重たい消火器に苦労しながらも標的物をしっかりとらえていました。

空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況が続いています。火の扱いには十分注意しましょう。

SCENE 2 輝かしい成績を称えて 山陽小野田市体育協会表彰式

平成24年度の山陽小野田市体育協会表彰式が2月26日に市民館で行われ、スポーツの振興・発展に長年尽力された5人と、全国大会等で活躍された8団体と28人が表彰されました。なお、受賞者の一覧については広報「さんようおのだ」3月1日号をご覧ください。



SCENE 3

大切な資源を有効に 使用済小型家電の回収

3月から使用済小型家電の回収が始まり、市役所や山陽総合事務所など市内14の公共施設に回収ボックスを設置しました。対象は携帯電話など15品目で、貴金属やレアメタルなどを取り出し再利用します。なお、ボックスに投入できるのは設置施設の開庁時間内に限ります。みなさんのご協力をお願いします。

お知らせ



福祉タクシー券の交付

- **対象** 市内在住で身体障害者手帳1級～3級、4級の一部（肢体不自由(下肢)、心臓機能障がいまたは呼吸器機能障がい）、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている人
- **持参するもの** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかと印判
- **交付場所** 高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所
- **交付開始日** 3月25日(月)
- **問い合わせ先**
高齢障害課 (☎ 82-1170)

水道に関するお知らせ

- **上下水道料金の取扱い銀行および取扱い窓口の指定**
4月から、ゆうちょ銀行および郵便局窓口を上下水道料金の収納取扱金融機関に指定します。中国地方5県内のゆうちょ銀行および郵便局窓口で納付できるようになります。これに伴い、納入通知書の様式を一部変更します。なお、4月以降に発送する納付書から取扱いできます。
- **水道メーター検針受託業者の変更**
4月から、水道メーターの検針業務を下記の業者に委託します。検針員が戸別訪問する際には、水道局が発行した身分証明書を携行しています。検針区域の整理のため、検針日が前後する場合があります。
- **望月商事株式会社**
(☎ 58-5995)
- **問い合わせ先**
水道局業務課 (☎ 83-5725)

不審火にご注意を

市内で不審火が発生しています。放火を防止するためには、地域の連携を深め、放火されない環境をつくるのが大切です。

- **放火対策**
 - 家の周りに燃える物を放置しない
 - 玄関、物置、車庫等には必ず鍵をかける
 - 新聞をポストに溜めない
 - 洗濯物の取込みを忘れない
 - ごみは収集日の朝に出す
 - 車、バイクの車体カバーは防災製品を使用する
- **問い合わせ先**
宇部・山陽小野田消防局予防課
(☎ 21-7599)

訪問看護ステーション事業の廃止

3月31日(日)をもって、訪問看護ステーション事業を廃止します。

- **問い合わせ先**
健康増進課 (☎ 71-1814)

募集・試験

県「くらしの安心推進員」「食の安心モニター」募集

県では、悪質商法等による消費者被害の防止にご協力いただく「くらしの安心推進員」と、食品表示等を確認していただく「食の安心モニター」を募集します。

- **応募資格**
市内在住で18歳以上の人
- **募集人数** 各2人(兼務可)
- **任期** 委託した日から平成26年3月31日まで
- **謝礼** 年10,000円以内
- **応募期限** 4月11日(木)(必着)
- **応募方法** 生活安全課に備え付けの応募用紙に記入し提出
- **問い合わせ・提出先**
生活安全課 (☎ 82-1133)

山口県健康福祉祭
(スポーツ文化交流大会)

- **対象** 60歳以上(昭和29年4月1日以前生まれ)の人
- **ゴルフ競技**
 - **とき** 5月15日(水)(雨天決行)
 - **ところ** 厚狭ゴルフ倶楽部
 - ※ 申込方法など詳しくはお問い合わせください。
 - **問い合わせ先**
県ゴルフ協会
(☎ 083-973-4701)
- **ソフトボール、卓球、テニス、ソフトテニス、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋、健康マージャン**
 - **とき** 5月22日(水)
(雨天の場合は翌日に順延)
 - **ところ**
維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク(山口市)
 - **申込期限** 4月15日(月)
 - **申込方法**
高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課に備え付けの申込書と健康調査票に記入し提出
 - **問い合わせ・申込先**
高齢障害課 (☎ 82-1171)

親と子の
スポーツ科学教室

- **対象**
園児～中学生とその保護者
- **練習日** 4月13日(土)～来年3月8日(土) 第1, 3, 4土・日曜日
土曜日 14:30～16:30
日曜日 9:00～11:00
- ※ 7月～8月の日曜日は水泳教室も行います。(14:30～18:45)
- **ところ** 山口東京理科大学(グラウンド・体育館)、市民プール
- **種目** ミニラグビー、水泳(夏季)
- **会費**
年9,000円(保険料等含む)
- **問い合わせ・申込先**
生涯スポーツ課(県立おのだサッカー交流公園内) ☎ 81-3100

**養護老人ホーム長生園
臨時職員募集**

- **対象**
昭和 25 年 4 月 2 日から昭和 28 年 4 月 1 日までに生まれた人
 - **業務内容** 運転、清掃、営繕等
 - **勤務時間等**
1 日 4 時間、週 4 日程度
 - **賃金** 時給 750 円
- ※申込方法など詳しくはお問い合わせください。
- **問い合わせ・申込先**
養護老人ホーム長生園事務室
(☎ 76-2136)

韓国語講座

- **とき** 4 月 4 日(木)～来年 3 月の毎週木曜日
初級 19:00～、中級 20:00～
- **受講料** 年 8,000 円
(日韓親善協会費 2,000 円含む)
- **申込方法** 電話にて申込み
- **ところ・問い合わせ・申込先**
韓国民団小野田支部 (港町 3-3)
(☎ 83-2438)

訂正とお詫び

2 月 1 日号でお知らせした内容について、下記のとおり訂正してお詫びします。

■ P8「教育委員候補者を公募します」

- 誤) ● 募集人数 1 人
↓
正) ● 募集人数 2 人

Sports

全国大会出場おめでとう！ (敬称略)

- ◆ 第 10 回全国ホープス選抜卓球大会 (三重県)
- ◎ **とき** 3 月 29 日(金)～ 31 日(日)
- ◎ **出場者** 原 巧真 (赤崎小学校 6 年)



市民意見公募制度 (パブリックコメント) 意見を募集します

■山陽小野田市地域防災計画(案)

この計画は、山陽小野田市域における災害対策に関する事項を定め、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的とするもので、社会情勢や環境の変化、国や県の最新の災害対策等に対応するため、平成 18 年度に策定した同計画の全面的な見直しを行ったものです。

- **募集期限** 4 月 15 日(月)
- **意見を提出できる人** 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人
- **計画の閲覧場所** 総務課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、植生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページにも掲載しています。
- **意見の提出方法** 郵送、FAX、持参、E-mail で提出してください。(口頭および電話での受付はしません) また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。(住所・氏名が公表されることはありません)
- **意見等の公表** いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。
- **問い合わせ・意見の提出先**
〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課
(☎ 82-1122 FAX 83-2604) soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

4/13

若山公園さくらまつり

10:30～

- ・ **ところ** 若山公園野外ステージ
- ※雨天の場合は商工センターで開催します。

内容 オープニング(大正琴“茜”～須恵太鼓)、式典、もちまき、演芸大会、ビンゴゲーム大会(先着 150 人、1 枚 100 円)

園若山公園協賛会 (公園通出張所内 ☎ 83-2229)

4/14

竜王山さくらまつり

10:00～13:30

- ・ **ところ** 竜王山公園山頂ステージ
- ※雨天の場合は赤崎公民館で開催します。

内容 KINUYO ライブ、M's FACTORY、本山小児童、園児太鼓、歌謡、竜王太鼓、美栄の会、もちまき、式典ほか

園竜王山公園協賛会 (南支所内 ☎ 88-0151)

えがおが いちばん!!



かとう じんと
加藤 仁翔ちゃん (1歳)

「にっこり えがおの やんちゃぼうずです！」

小学校就学前までのお子さんの写真を募集しています!

★申込方法★

掲載を希望されるお子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)と、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、年齢、親の名前、郵便番号、住所、電話番号、15文字程度のコメントを記入した申込用紙を添えて提出してください。郵送、E-mailでも受け付けます。

※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

★問い合わせ・申込先★

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課 ☎ 82-1148

ねたろう君の 食育くらぶ

～「食育ランチョンマット」を参考にしよう～

ねたろう「食育」サイクルの  “たのしくおいしく食べよう!”

【食育ランチョンマットの目的】

- ◆ 配膳などの食事のマナーを学ぶ
- ◆ 主食、主菜、副菜を食卓にそろえることで、バランスよく摂取する
- ◆ 副菜を毎食2品そろえ、不足しがちな野菜を摂取する(具たくさん汁物でもOK!)



主食：ご飯、パン、麺類

副菜：野菜、きのこ、海藻、豆類、芋料理

主菜：肉、魚、卵、大豆製品を使った料理

「食育ランチョンマット」を活用し、楽しく学びながらおいしく食べましょう。「食育ランチョンマット」は市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎ 71-1817

- 女ひとと男ひと 二人三脚築あく未来
- イクメンを どんな麺かと聞く父 孫の乳母車を押す
- 十人十色の 個性輝く 明るい未来に つながる子ども
- 家事・育児・仕事に介護 更年期 のりこえられる ひとりじゃないから
- 子育ては無休だけれど 夢中です

女ひとと男ひとの行詩

一行詩では、子育てを題材とした詩も多く読まれています。子育てに積極的に参加する男性をさす「イクメン」を題材としたものも多く見られるなか、第14回では子育てに参加する祖父やシニア世代をさす「イクジイ」を題材にした詩も見られました。

まだまだ子育ては、主に女性の役割というイメージが強いですが、子どもの両親をサポートする「イクジイ」は、新たな子育ての担い手として活躍が期待されます。

子育てをみんなで支えていくことは、子どもにとっても良いことであり、「イクジイ」たちの、社会や仕事で培った知識や経験は、子育てのみならず、家庭や地域でも求められています。

Bunka Navi 文化ナビ

文化の薫るまちになあれ...
山陽小野田市文化会館
休館日：第1・第3火曜日

〒757-0002 山陽小野田市大字郡 1754 番地 ☎71-1000 FAX71-1002 E-mail:bunka-kaikan@city.sanyo-onoda.lg.jp

●♪おんがくであそぼう♪平成25年度開催日予定

- ◆対象 6か月～2歳の乳幼児とその保護者
- ◆日程 毎月第2木曜日（11月は火曜日）

4月11日	5月9日	6月13日	7月11日
8月8日	9月12日	10月10日	11月12日
12月12日	1月9日	2月13日	3月13日

♥ひよこクラス（生後6か月～1歳） 10:00～11:00

♥うさぎクラス（1歳～2歳） 11:30～12:30

◆ところ 文化会館小ホール

◆参加料 500円（当日徴収）

◆持参するもの バスタオル、キルトマットなど

◆申込方法 初めて参加される人は電話にて事前に申込み



●第13回 0歳からのファミリーコンサート 休日昼下がりのティータイムコンサート vol.13

5月18日㊥

◆とき

ファミリーコンサート 開場 10:30 開演 11:00

ティータイムコンサート 開場 13:30 開演 14:00

◆ところ 文化会館小ホール

◆演奏者 甲斐 尚美（サクソフォン）

※プログラムはコンサートによって変わります。

◆入場券 ファミリーコンサート 500円（高校生以下は無料）

ティータイムコンサート 800円（飲み物・お菓子付き）

◆入場券販売開始日 4月3日(水)

◆入場券販売所 文化会館，市民館，協働推進課

文化会館イベント情報)))

3/23 土 ふるさと文化講演会
「もう一度考えたいことばの力」

◆とき 開場 18:00 開演 18:30

◆ところ 大ホール ◆入場券 500円

4/29 祝 華扇流 秀扇会 日舞発表会

◆とき 開場 11:30 開演 12:30

◆ところ 大ホール ◆入場料 無料

市民館イベント情報)))

4/14 日 花柳流 蝶の会 おさらい会

◆とき 開場 11:00 開演 12:00

◆ところ 文化ホール ◆入場料 無料

4/29 祝 第24回
小野田カラオケ合同発表会

◆とき 開場 10:00（予定） 開演 11:00

◆ところ 文化ホール ◆入場料 無料

第3回 アートの“たまたまばこ”

3月22日㊥～24日㊥

◆とき 10:00～17:00

◆ところ 文化会館小ホール

入場料無料

ステージイベント

22日㊥ 15:00～ かねしげ けんじ癒しの歌集

23日㊥ 11:00～, 13:00～ お箏の調べ

24日㊥ 11:00～ めずらしい楽器のコンサート

13:30～ 独唱

15:00～ 自然の音色（草笛）



地元の芸術家で結成した“アーティストBOX”のみなさんが分野を越えてコラボレーションし、文化会館の小ホールをギャラリーに変身させます。ステージイベントや体験コーナーもありますので、ぜひお越しください。

体験コーナー

23日㊥

14:00～15:00
いけばな体験

材料費500円（先着10人）



24日㊥

未体験者歓迎!

10:00～15:00

ガラスエナメル絵付け
材料費1,500円

(先着20人)

お茶席

23日㊥

10:00～15:00

お茶代200円（先着50人）



喫茶コーナー

コーヒーなどの飲み物を用意しています。



あなたにとって大切な一冊がある。
いざ、図書館へ！

図書館つうしん

❖今月の新刊とオススメ❖

new BOOK



100歳いさん 101歳ばあさん
吉田 信, 吉田 ツル 著
(講談社)
関東大震災, シベリア抑留, 東日本大震災と様々な困難を経験した著者が前向きに生きるためのヒントを教えてください。

図書館職員
オススメ



オクサ・ポロック1 希望の星
アンヌ・ブリショタ,
サンドリーヌ・ヴォルフ 著
(西村書店)
フランス発の大人気ファンタジー。自費出版から世界中のベストセラーとなった今話題の小説。

中央図書館の行事

■山陽小野田・宇部の戦前, 戦中, 戦後の写真展

～庶民の暮らしぶりが分かる！～

大正時代から現代までの写真を説明をつけて分かりやすく展示しています。時代の移り変わりに思いを馳せてみませんか。

- ◇期間 3月24日(日)まで
- ◇会場 展示ホール



◀洋服店の開店記念写真

■「ぜったい・おすすめの絵本たち」の展示

～絵本屋さん大賞ノミネート作品～

- ◇期間 5月5日(祝)まで
- ◇会場 児童図書コーナー



■まつば園作品展示 ～感性豊かなこころ温まる作品集～

- ◇とき 3月30日(土)～4月21日(日) ◇会場 展示ホール

厚狭図書館の行事

■演奏会「スプリングコンサート ～フルートの調べ～」

- ◇とき 3月24日(日) 14:00～ ◇会場 2階視聴覚室
- ◇演奏 フルートデュオ Floccs ◇入場料 無料



■「赤ちゃんのための絵本セレクト」の展示

～0歳から3歳まで楽しめる「はずれナシ！」の100冊～

- ◇期間 4月28日(日)まで ◇会場 1階ホール

◎中央図書館(☎83-2870) (火～金) 9:30～18:00 / (土・日) 9:30～17:00
赤崎分館(☎88-1138) ※電話番号が変わりました / 高千帆分館(☎83-3212)
(火～金) 13:00～17:00 / (土・日) 9:30～17:00
◎厚狭図書館(☎72-0323) (火～日) 9:00～17:00

休館日

中央図書館…3月18日, 20日, 25日, 4月1日, 4日, 8日, 15日
厚狭図書館…3月18日, 20日, 25日, 4月1日, 8日, 15日

図書館予定表

<紙芝居・本のよみきかせ>

3月16日(土)

📖 もみの木広場 14:00～中央図書館

▼22日(金)

📖 キラクラブ 10:00～埴生公民館

▼23日(土)

📖 おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼27日(水)

📖 乳幼児おはなしの会 10:00～中央図書館

📖 ワン・ツリー・ど～ん 10:00～厚狭図書館

📖 すみれおはなしの会 15:15～本山児童館

📖 高千帆もみの木広場
15:30～高千帆児童館

4月1日(月)

📖 高泊おはなしの会 15:30～高泊児童館

▼3日(水)

📖 乳幼児おはなしの会 10:30～中央図書館

📖 おはなしの広場 16:30～小野田児童館

▼6日(土)

📖 もみの木広場 14:00～中央図書館

▼10日(水)

📖 乳幼児おはなしの会 10:30～中央図書館

▼12日(金)

📖 ママにおすすめする絵本の紹介
10:00～厚狭図書館

▼13日(土)

📖 おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼17日(水)

📖 乳幼児おはなしの会 10:30～中央図書館

📖 すえおはなしの会 15:30～須恵児童館

<映写会>

3月22日(金)

📖 「黒いオルフェ」 13:30～厚狭図書館

4月6日(土)

📖 「トムとジェリー 8」
15:00～中央図書館

▼7日(日)

📖 「衝突! 彗星と小惑星」
13:30～中央図書館

BOOKS

読んで! 知って! 学ぶ!